

# 明野五葉学園スクールバス・通学路に関するQ&A

令和5年4月

No.	意見・質問・課題	回答
<b>(1) バス利用基準</b>		
4	利用基準にある道のり3km以上という数字の根拠は？	現在の各小学校までの通学距離と、開校後の明野五葉学園までの通学距離を比較した結果、現在は、各通学班の集合場所から、通学距離が3km以上となる児童はいませんが、開校後は、児童の約半数以上が3km以上となることから、利用基準として算出したものになります。
2	道のり（通学距離）3km以上という基準はどこからどこまでの距離を指しているのか？	ご自宅から明野五葉学園の正門又は西門まで、徒歩で安全に通学できる経路としております。
3	3km未満であっても申請すれば利用は可能か？	スクールバスの運行については、明野五葉学園開校により通学距離が道のり3km以上の遠距離となる児童を対象とした支援と考えているため、原則3km未満の児童につきましては徒歩で通学いただくこととなります。
1	バス利用基準は、どのようになっているか？	令和4年9月から10月にかけて明野地区の5つの小学校で開催したスクールバス説明会でのご意見を参考に、明野地区準備委員会で検討した結果、「バスの利用を希望する児童は、市が設置した乗降所まで行けば誰でも利用可能とする」こととしました。
2 変更	中学生（後期課程）はバスに乗車できるか？	中学生（7～9年生）の通学距離に関して変更はないため、中学生は乗車対象になりません。 スクールバスの運行については、遠距離通学（道のり3km以上）となる児童、を対象とした支援と考えています。
<b>(2) 利用対象者</b>		
1 変更	3km未満だが、通学班を編成できず、人家の少ない道路を一人で通学するしかないため、バスを利用できないか？	申請していただければ、距離に関わらず、スクールバスを利用することができます。しかし、徒歩で通学される方の中には、少子化の影響により、通学班を編成できない地域もあるかと思えます。安全な通学のため、できる限り集団で登下校できるような通学路を選定してまいります。 個別に状況を確認した上で、通学班や通学状況等の理由により、徒歩による通学が適当ではないと認められる場合のみ、3km未満であってもスクールバスの利用を可能とします。

No.	意見・質問・課題	回答
2 変更	安全面を考慮し、利用基準にこだわらず児童全員の利用を認めてもらえないか？	市が設置した乗降所（道のりで3 km付近に設置）まで来ていただければ利用が可能です。ただし、利用にあたっては、バスの座席を確保する必要があるため、1年間を通した利用申請をお願いします。 スクールバスの運行については、遠距離通学（道のり3km以上）となる児童を対象とした支援と考えております。なお、徒歩通学となる児童についても、引き続き、安心・安全に通学できる環境の整備を進めていきたいと考えています。
3	バスが通過する途中の地域は、乗せてほしい	バス通過の有無による不公平を招くことがないように、特定の地域のみルールを変更することはできませんので、バスの乗降については、指定の乗降所のみとなります。
4	利用希望の調査は？	スクールバスの運行ルートやバスの大きさ等を決定するために、令和5年5月にスクールバス利用希望調査（仮調査）を実施します。その後に、本調査を実施いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
<b>(3) 乗降所</b>		
4	乗降所が自宅の近くにあるのだが、3km未満の児童であっても乗降所まで行けば利用は可能か？	3km未満の児童の場合には、通学班や通学の安全状況等により、バスの利用を認められた場合のみ利用可能となります。
1	乗降所までの通学路が、これまでの通学路と変わることで、安全面が懸念される。安全対策等の措置はあるか？	原則、現在の小学校の通学路を基本に、安全な経路上に乗降所を設定しておりますが、これまでの通学路から変更になる児童もあり、整備が必要な箇所につきましては、関係課所に安全対策を要望してまいります。
2	自宅から乗降所までの距離が遠い。乗降所まで送迎することは可能か？	可能です。ただし、徒歩を想定して乗降所を選定しているため、乗降所によっては、駐車スペースが十分に確保できない場所もございます。やむを得ず車での送迎を行う場合には、近隣のご迷惑にならないよう十分ご配慮願います。

# 明野五葉学園スクールバス・通学路に関するQ&A

令和5年4月

No.	意見・質問・課題	回答
3	登校時と下校時の乗降所は、違う場所を指定することは可能か？	児童の安全管理上、原則同じ乗降所をお願いします。しかし、特別な事情がある場合は、この限りではありません。
4	大村小学校や明野支所を乗降所に追加してほしい	明野五葉学園から大村小学校までは道のりで1.1 km、明野支所までは1.3 kmになります。 これまで、海老ヶ島地区の乗降所の設置については、明野地区準備委員会において、協議を重ねて参りました。 協議の結果、スクールバスの本来の目的が遠距離通学者の支援であること、また明野地区の他の小学校や市内の小学校においても、同程度の距離を徒歩で通学している現状もあり、市内の小学生の公平性を重視し、乗降所は設置しない方針となりました。 ご理解くださいますようお願いいたします。
5	乗降所の場所は、どのように決めたのですか？	次の乗降所設置方針に基づき、23か所の乗降所を選定しました。 ◆乗降所設置方針 ①明野五葉学園からおおむね3km以上の地点にあること ②乗降所内の待機スペース及びバスに乗車するまでの動線等、待機時の安全が十分確保できる場所であること ③乗降所までの経路の安全が確保できる場所であること
6	乗降所は、なぜ3 km以上の地点なのですか？	現在、明野地区の小学校5校までの通学距離で最も遠距離となる児童は約3 kmですが、明野五葉学園開校後は、約半数の児童の通学距離が3 km以上となることから、明野地区における遠距離通学の基準を「道のりで3 km」と位置付け、遠距離通学となる児童の通学支援としてスクールバスを運行する計画としております。よって、学校からの道のりが3 km付近で、安全にスクールバスを乗降できる場所（23か所）を選定し、乗降所の候補としており、乗降所まで行っていただければ誰でもスクールバスを利用することができることとしております。 スクールバスを利用すると想定される児童を除き、徒歩で最も遠距離となる児童の通学距離は2.5 kmを想定しています。ご理解いただきますようお願いいたします。

# 明野五葉学園スクールバス・通学路に関するQ&A

令和5年4月

No.	意見・質問・課題	回答
7	乗降所で児童が待機する際の安全対策や児童へ対する安全指導はあるのか？	乗降所には教職員等につかないため、基本的に児童のみで待機することになります。有田の乗降所では付近の道沿いにラバーボールを設置するなど、安全性を確保できるよう努めています。なお、立哨当番と併せて乗降所での見守りについて検討を進めている地区もあるようです。また、児童への安全指導については、学校と協力しながら実施していきたいと考えています。
8	竹垣にも乗降所を設置してほしい	乗降所は、明野五葉学園からおおむね3km以上の場所に設置する方針としており、竹垣は明野五葉学園から道のりで3km未満となるため、乗降所は設置しない方針です。竹垣の児童につきましては、現在も通学班の集合場所として利用されている、「吉田十字路」の乗降所をご利用くださいますようお願いいたします。
9	赤浜にも乗降所を設置してほしい	乗降所の設置については、児童の通学距離に加え、各地区のバランスも考慮して検討いたしました。赤浜地区については、赤浜コミュニティセンターを乗降所としておりますので、そちらをご利用いただければと思います。なお、寺上野ゴミステーションと中上野セイコーマートの乗降所が追加になったのは、利用が見込まれる地域の児童の通学距離が20分を超えることが想定されたためです。
10	猫島のバス乗降所付近で事故があったので、近くのセブンイレブンかお墓の場所に乗降所を変えてほしい	昨年11月に乗降所付近で出会い頭の人身事故がありましたが、警察に確認したところ、大きな事故はあったが、事故が頻発している場所ではないという見解でした。セブンイレブン等も候補ではありましたが、児童が乗降所まで安全に通学できるかなどの観点から、見通しも良く、横断歩道もある現在の場所としました。運行上不安がある場合は、乗降所を利用する方で話し合ってください、再度ご連絡をお願いいたします。

No.	意見・質問・課題	回答
<b>(4) 運行ルート及び運行本数</b>		
1	現在、検討している運行ルートはどのようなものか？	乗降所ごとの利用人数を把握し、運行するバスの大きさ等も勘案しながら安全な運行ルートを検討し、今後、お知らせいたします。 ※令和5年5月に、スクールバスの運行ルートやバスの大きさ等を決定するための参考にさせていただくため、スクールバス利用希望調査（仮調査）を実施いたします。
2	先日の園児バス置き去り事件等、バスの事故が散見されるが、バスの安全確保等についてはどのような対応を考えているのか？	バスの運行はバス業者への業務委託を予定していますが、乗降所ごとに乗り降りした人数の把握や児童の確認対応を運行委託仕様書に盛り込むなど、十分な安全対策を検討していきたいと考えております。
3	添乗員は同乗するのか？	バス業者の選定にあたり、他市の事例等も参考にしながら、検討を進めております。
4	幼稚園バスのように、各家の近くまで運行してほしい。	スクールバスの本来の目的は、遠距離通学の支援であり、バスを利用しない児童は、バスを利用する児童が自宅からバスの乗降所まで歩くよりも長い距離を歩くこととなります。また、乗降所を増やすことにより、バスの運行時間が長くなり、最初に乗る児童の集合時間が早くなってしまいますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
<b>(5) 運行日</b>		
1	運動会など、学校行事の際は、スクールバスは運行されるのか？	原則平日のみの運行ですが、土日祝日であっても、学校行事の際は、運行できるような委託内容とすることを検討しております。

No.	意見・質問・課題	回答
<b>(6) 利用者負担金</b>		
1	バスに乗らない日が多かった場合など、自己負担金の減免措置はあるか？	ケガや疾病等の理由により、乗車日数が少なかった（全く利用しない、運行日数の半分以下）の場合、利用者負担金の減免措置として対応したいと考えております。（※自己都合により利用日が少ない等の理由は減免の対象になりません。）また、兄弟姉妹がいる場合、同時利用で2人目半額、3人目以降無料とすることを予定しております。
2	登校時（または、下校時）のみの利用でも、自己負担金は登下校両方利用する場合と同額か？	片道利用で利用申請した児童は、半額（月額1,000円）になります。
3	7月や1月などの登校日数が少ない月でも満額払うことになるのか？	満額をお支払いいただく予定です。 ※月額2,000円は、年額22,000円を8月を除く11ヵ月で割ったものです。
4	利用申し込みは1ヵ月単位で行えるか？	安定した運行のために、原則、年度単位での申し込みをお願いします。年度途中から利用を希望される場合、バスの空き状況によって、利用申し込みも可能といたしますが、お断りさせていただく場合もありますので、ご了承ください。
5	利用者負担金を無償にしている市町村もあるようだが、なぜ有償化とするのか？	R6年時の明野五葉学園の前期課程児童を約600人と想定しており、徒歩とバスの割合についても6、7割程度がバス利用になると想定しております。約200人の徒歩通学児童とのバランスを保つことから、明野五葉学園においては、スクールバスを利用される方からは利用者としてご負担いただきたいと考えております。
6	利用者負担金の支払方法は？	原則、口座振替による納付を予定しております。申込方法や引き落とし日など、詳細につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

No.	意見・質問・課題	回答
(7) その他		
1	学校周辺の交通渋滞についてどのような対応考えているか？	送迎車の動線を分けたり、一方通行などを盛り込んだ送迎時のルール設定や、スクールバスの発着場所や時間を分散させる等の対策を考えております。また、現在、時差式信号等の対策についても関係機関に要望しているところです。
2	バスの出発時間に遅れる場合や、欠席する場合の対応については？	欠席については、これまで通り保護者から学校へご連絡ください。また、乗り遅れる場合には、バスは発車時刻を過ぎた後に乗降所での待機はできませんので、各家庭での対応をお願いいたします。なお、通学班の状況によっては、班長や副班長をあらかじめ決めておき、事前に連絡をする体制づくりについても、ご協力いただければと思います。
3	バス利用者は、雨の日でも濡れずに登下校できるのに、徒歩の児童は傘を差して濡れながらの登下校となる。通学形態の平等についてどのように考えているのか？	乗降所は、一定間隔に設置する予定であります。バス利用者であっても、最寄の乗降所まで一定距離を歩いていただいて、ご利用いただくこととなりますので、徒歩の児童との均衡も図れるものと考えております。
4	バスに乗り遅れたら、欠席するしかないですか？	バスに乗り遅れた場合の対応は、保護者の責任でお願いいたします。
5	立哨当番を負担に感じる保護者も多いのでは？	各家庭で毎日見守りをするのが負担にならないように、立哨を当番制にすることで、個々の負担を減らしながらも児童生徒の見守りができるものと考えております。既に立哨当番の場所の見直し等の話し合いを進めている地区もあるようです。引き続き、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。
6	広域連携バスが近くを通っているのに、広域連携バスを利用して通学できるか？	広域連携バスをスクールバスとして利用できるかどうか検討したところ、通りの激しい場所に複数の児童が安全に待機できることが難しい場所が多かったことから、スクールバスとしては利用をしないこととしました。運行ダイヤも登下校時刻に合わせたものではないため、ご理解ください。
7	明野五葉学園の北側の道（幼稚園からいきがいセンターの道）はスクールゾーンにしてほしい。	スクールゾーンにすることで、保護者の送迎にも制限がかかることから、慎重に検討してまいります。

# 明野五葉学園スクールバス・通学路に関するQ&A

令和5年4月

No.	意見・質問・課題	回答
8	個人の送迎はトラブルや学校前の渋滞回避のため、元気館またはイルブリランテの駐車場を利用させてほしい。	元気館やイルブリランテまでは、教職員の見守りが困難であるため、引き続き学校と慎重に検討してまいります。
9	バス通学による、運動不足が気がりである。学校のバス停車位置を校舎から遠い位置にするなどの工夫をしている自治体もあるようである。	バス通学が多くなった学校の児童の肥満率が増えたとの報告もありますが、乗降所まで一定の距離を歩く児童も多くなる見込みです。また、児童の安全管理上、学校から遠い位置での乗降は現実的ではないと考えています。
10	学校までの送迎車による交通渋滞の対策として、バス利用区域の人は送迎を禁止するなどの対策を取るのはいかがでしょうか。	他市の事例として、当初、送迎を禁止した学校もあったようですが、ルールが守られなかったということでした。各家庭の事情もあることから、送迎禁止にすることは難しいと考えています。
11	自己負担金が発生するため、自家用車で学校に通学してもよいのか？	自家用車で学校に通学することも可能ですが、学校周辺は交通渋滞も予想されることから、今後送迎時のルールについても調整していきたいと考えております。
12	学年ごとに時間をずらして、バスの台数を減らすことはできませんか？	時差登校で1台のバスをピストン運行することにより、台数を減らすことはできますが、兄弟姉妹と一緒に登下校できないデメリットがあります。また、バスを利用する児童だけでなく、徒歩通学となる児童の通学班についても課題があるため、時間をずらすことは難しいと考えております。
13	市道大川橋梁付近への対策は？	大川の橋梁への転落防止柵の設置やそこに至るまでの路面の舗装について、道路担当課に要望し、具体的な協議を進めております。また、当該区間に児童がいる場合、後期課程の生徒（中学生）は必ず自転車を降りて自転車を押して歩く等のルール化について、明野中学校でも生徒に指導していくことになりました。これまでも中学生が自発的に小学生を優先し、児童を見守る様子が報告されております。引き続き、このような思いやりの行動を継承していければと思います。
14	寺上野地区の通学路上の野良犬について	寺上野の野良犬につきましては、野犬等の収容業務を担当する茨城県動物指導センターに報告いたしました。これまでも捕獲をしてきたところですが、改めて対応するという事です。ご不明な点がございましたら、茨城県動物指導センター（Tel.0296-72-1200）までお問い合わせください。